

各 位

会 社 名 株式会社西武ホールディングス
代 表 者 取締役社長 後藤高志
(コード番号：9024 東証プライム市場)
問 合 せ 先 広報部長 多々良嘉浩
(TEL. 03 - 6709 - 3112)

西武グループ サステナビリティアクション

西武グループ サステナブル調達方針・サプライヤーガイドラインを策定

西武グループでは、グループの経営理念である「[グループビジョン](#)」に基づき、持続可能な社会の実現に向け「サステナビリティアクション」を積極的に進めております。

サステナビリティアクションに取り組むにあたり、環境に関しては環境課題に対応する取り組みを積極的、具体的かつ体系的に推進することで、社会課題解決に貢献することを目的に、2019年に「[西武グループ環境方針](#)」を策定しました。また、人権に関しては「[西武グループ企業倫理規範](#)」で規定している人権の尊重について、西武グループの考え方をより具体的に示し、人権尊重の取り組みを推進するため、2022年4月に「[西武グループ人権方針](#)」を策定しました。西武グループではこれらの方針を遵守し全ての事業を行っております。

さらに西武グループのみならず、お取引先さまである協力企業の皆さまとともにサプライチェーン全体での持続可能な調達を進めるため、調達に関する当社グループの方向性を定めた「西武グループ サステナブル調達方針」とグループの協力企業の皆さまにご協力いただきたい事項を定めた「西武グループ サプライヤーガイドライン 協力企業（お取引先）の皆さまへのお願い」を2022年11月16日に策定いたしました。

西武グループは持続可能な社会の実現に向け、グループ内はもとより協力企業の皆さまとも協働してまいります。

西武グループ サステナブル調達方針

<URL>https://www.seibuholdings.co.jp/sustainability/procurement/procurement_policy/

西武グループは、主としてお客さまに提供する商品・サービスの原材料、設備、各種役務等の調達・確保におけるサステナビリティを推進し、協力企業（お取引先）の皆さまとともに持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

詳細は別紙をご参照ください。

西武グループ サプライヤーガイドライン 協力企業（お取引先）の皆さまへのお願い

<URL>https://www.seibuholdings.co.jp/sustainability/procurement/supplier_guideline/

西武グループでは、国内外を問わずサステナビリティアクションにご共感いただける協力企業の皆さまとの相互信頼構築のため、お互いの立場を尊重し、協働を図りながら持続可能な社会の実現に取り組んでまいりたいと考えています。西武グループは、協力企業の皆さまにこの取り組みをご理解・ご共感いただけるよう、積極的にコミュニケーションを図ってまいります。

詳細は別紙をご参照ください。

【別紙】

西武グループ サステナブル調達方針

西武グループは、主としてお客さまに提供する商品・サービスの原材料、設備、各種役務等の調達・確保（以下「調達」といいます。）におけるサステナビリティを推進し、協力企業（お取引先）の皆さまとともに持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。この方針は、西武グループ各社が調達活動に臨むにあたり必要な考え方を定めることを目的としています。

なお、西武グループでは、国内外を問わず西武グループの調達に関わるすべての協力企業の皆さまにご理解いただきたいガイドラインを「西武グループ サプライヤーガイドライン」として策定し、協力企業の皆さまとの積極的なコミュニケーションにより理解を得て、協働を図ることにより、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に貢献できるよう取り組んでまいります。

1.安全の確保	お客さまの安全・安心を何より優先したサービスを提供するため、安全の確保を最優先に調達を行います。 (1) 安全を確保できる製品品質とそれを支える管理体制の確立を重視し、調達を行います。 (2) 安全かつ安定的なサービス提供のため、持続的な製品供給を重視し、調達を行います。
2.法令遵守および公正な取引	地域に根差した公共性の高い事業活動を行う企業グループとして、法令・社内規則を遵守し、公正な取引により調達を行います。 (1) 国内外の法令・社会規範・社内規則を遵守し、社会的良識をもって公正かつ誠実な取引を行います。 (2) 調達に関する機密情報、個人情報、知的財産権などの適正な管理を行います。 (3) 調達先の選定にあたっては、公平かつ公正な機会を提供します。また、調達先の選定や調達においては、安全性の確保や品質、納期、価格などを踏まえた基準により、公正かつ公平な取り扱いに努め、自由な競争を阻害する不適切な取引は行いません。 (4) マネーロンダリングや横領、汚職、贈収賄、恐喝などあらゆる腐敗行為を行いません。 (5) 社会的な良識の範囲をこえた贈答や接待を受けず、また行いません。 (6) 反社会的勢力および団体に対しては毅然とした対応をし、これらの勢力の活動を助長するような行為は一切行いません。
3.環境への配慮	「西武グループ環境方針」に則り、地球環境に配慮した調達を行います。 (1) エネルギーの効率的な使用や温室効果ガス削減など、気候変動対策に資する調達活動を行います。 (2) 生物多様性の保全、汚染物質の排出防止、水使用量の低減など、生態系への負荷に配慮した調達活動を行います。 (3) 廃棄物の削減と資源循環に配慮し循環型社会への貢献を目指した調達活動を行います。
4.人権の尊重と労働環境への配慮	「西武グループ人権方針」に則り、人権を尊重し、労働環境に配慮した調達を行います。 (1) 強制労働・児童労働、差別などの人権侵害への加担を回避し、サプライチェーンにおける人権の尊重に努めます。 (2) 安全で衛生的な職場環境の確保など、協力企業の皆さまとともにサプライチェーンにおける適切な労働環境への配慮に努めます。
5.協力企業との相互信頼	西武グループ各社と協力企業双方の持続的成長のため、協力企業の皆さまとの信頼関係の構築に努めます。 (1) 調達活動にあたり、双方の立場を尊重したコミュニケーションを実施します。 (2) 地域社会の発展に貢献し、お客さまの行動と感動を創りだす製品・サービスを提供するため、協力企業の皆さまとコミュニケーションの充実を図ります。
6.補足	西武グループ各社は、自社の事業活動を考慮し、本方針に基づいた自社ガイドラインを制定することができます。

西武グループ サプライヤーガイドライン 協力企業（お取引先）の皆さまへのお願い

はじめに

このガイドラインは、西武グループと協力企業の皆さまとともに持続可能な社会の実現に貢献することを目的としています。

西武グループでは、西武グループ各社のサービスを通じ、地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供すること、また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦することで、持続可能な社会の実現を目指しており、その実現に向けた取り組みを「サステナビリティアクション」として積極的に推進しています。しかし、持続可能な社会の実現は、西武グループのみでは実現できません。国内外を問わず本取り組みにご共感いただける協力企業の皆さまとの相互信頼構築のため、お互いの立場を尊重し、協働を図りながら取り組んでまいりたいと考えています。西武グループは、協力企業の皆さまにこの取り組みをご理解・ご共感いただけるよう、積極的にコミュニケーションを図ってまいります。

お取引にあたっては、西武グループの調達に関する考え方を定めた「西武グループサステナブル調達方針」をご理解いただき、以下の内容*に沿ったお取引組みをお願いいたします。

西武グループ各社は、協力企業の皆さまのお取引組み状況の確認をお願いする場合があります。また、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に貢献するため、協力企業の皆さまのお取引先さまにも「西武グループサステナブル調達方針」の理解をお願いするとともに、本ガイドライン*の内容に沿った取り組みを働きかけていただきますようお願いいたします。

1.安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> (1) 安全を確保できる製品品質とそれを支える管理体制を確立します。 (2) 安全かつ安定的なサービス提供のため、持続的な製品供給に努めます。
2.法令遵守および公正な取引	<ul style="list-style-type: none"> (1) 国内外の法令・社会規範・社内規則を遵守し、社会的良識をもって公正かつ誠実な取引を行います。 (2) 取引に関する機密情報、個人情報、知的財産権などを適正に管理します。 (3) 調達先選定の手続きにあたって正確な情報を提供します。 (4) 公正・公平・自由な競争を阻害する不適切な取引を行いません。 (5) マネーロンダリングや横領、汚職、贈収賄、恐喝などあらゆる腐敗行為を行いません。 (6) 社会的な良識の範囲をこえた贈答や接待を受けず、また行いません。 (7) 反社会的勢力および団体に対しては毅然とした対応をし、これらの勢力の活動を助長するような行為は一切行いません。
3.環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> (1) エネルギーの効率的な使用や温室効果ガス削減など、気候変動対策に資する事業活動に努めます。 (2) 生物多様性の保全、汚染物質の排出防止、水使用量の低減など生態系への負荷に配慮した事業活動に努めます。 (3) 廃棄物の削減と資源循環に配慮し循環型社会への貢献を目指した事業活動に努めます。
4.人権の尊重と労働環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> (1) 強制労働・児童労働の禁止はもとより、差別・ハラスメントの禁止など事業活動における人権を尊重します。 (2) 安全で衛生的な職場環境の確保など適切な労働環境への配慮に努めます。
	*西武グループ各社独自のガイドラインが制定されている場合は、当該ガイドラインを含みます。

(ご参考)

●「西武グループ サステナビリティアクション」

西武グループの経営理念である「グループビジョン」に基づき、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを「サステナビリティアクション」として推進しています。特に、事業を通して創造する社会価値として「4領域と12アジェンダ（重要テーマ）」を設定し、積極的に取り組んでいます。



詳細ページ <https://www.seibuholdings.co.jp/sustainability/>

領域	アジェンダ	貢献するSDGs
安全	安全安心	
環境	温室効果ガス削減	
	廃棄物削減	
	水資源の確保	
	森林や生物保護	
社会	沿線・周辺自治体活性化	
	ユニバーサルデザイン対応	
	少子高齢化	
会社文化	働き方改革	
	多様な人材雇用	
	従業員教育・管理	
	コンプライアンス	

西武グループ 環境方針 (2019年策定)

<https://www.seibuholdings.co.jp/sustainability/environment/policy/>

西武グループ 人権方針 (2022年4月策定)

https://www.seibuholdings.co.jp/ir/management/governance/Human_Rights_Policy/